

## 会期中の主な動き

### ■特別委員会の開催

- 決算特別委員会(12/1)
- 人権・少子高齢化問題等対策特別委員会(12/8)
- 議員定数等検討特別委員会(12/10)
- 行政改革・基本計画等に関する特別委員会(12/16)

### ■所属会派の変更(12/16)

- 服部一議員(真わかやま→自由民主党県議団)
- 平木哲朗議員、岸本健議員(清新クラブ→自由民主党県議団)

### ■観光振興に係る条例案検討会の設置(12/17)

委員10名を選出し、今後、観光振興に係る条例の制定を議会として取り組むかどうかを含め、条例化への検討を行います。

- |       |       |       |  |
|-------|-------|-------|--|
| ◎小川 武 | ○泉 正徳 |       |  |
| 山本 茂博 | 浅井修一郎 | 須川 倍行 |  |
| 中村 裕一 | 藤本眞利子 | 山下 大輔 |  |
| 松坂 英樹 | 角田 秀樹 |       |  |

◎座長 ○副座長

## 議案等の議決結果

項目	件数	件名	結果
予算案件(知事提出)	1件	平成20年度和歌山県一般会計補正予算	可決
決算案件( // )	2件	平成19年度和歌山県歳入歳出決算の認定について等	認定
条例案件( // )	9件	和歌山県本人確認情報の利用及び提供に関する条例等	可決
その他案件( // )	18件	和歌山県和歌山マリナーの指定管理者の指定について等	可決
人事案件( // )	1件	和歌山県監査委員の選任につき同意を求めるについて	同意
請願	3件	重度心身障害児(者)医療費補助金事業の現行制度継続についての請願等	採択
	1件	教育改革についての請願	継続審査
意見書・決議	3件	道路財源の確保を求める意見書等	可決

会期：平成20年12月1日から17日までの17日間

12月 1日(月)	本会議	10日(水)	本会議
2日(火)	議案調査	11日(木)	(一般質問)
3日(水)		12日(金)	常任委員会
4日(木)		15日(月)	
5日(金)		16日(火)	本会議
8日(月)	本会議	17日(水)	
9日(火)	(一般質問)		

### ■議会運営委員の辞任及び定数変更(12/17)

- 辞任：川口文章委員
- 定数変更：14人→13人

### ■議員定数等検討特別委員の辞任及び選任(12/17)

- 辞任：岸本健委員、江上柳助委員
- 選任：谷洋一委員、角田秀樹委員

## 介護職員の離職防止と人材確保

**問** 熱意と専門性を持つ介護職員として高齢化社会を支え切れず、介護職員が夢を持って介護を提供できるようにするためには、生活基盤の安定が不可欠である。政府・与党は介護報酬の3%増額を決定したが、介護職員の離職防止や人材不足解消に今後どう取り組んでいくのか。

**答** 介護報酬の改定が確実に介護職員の給与アップに反映され、離職防止や待遇改善、新たな人材の確保につながる事が重要である。介護技術向上の研修、福祉の就職フェアの開催や訪問介護員の養成などで人材確保に努めてきたが、今後とも、国事業の活用も含め、介護職員の確保・支援に努めたい。

## 無保険の子どもの救済

**問** 厚生労働省の集計で、本県では437名の無保険の子どもの存在が明らかになった。親が国民健康保険料の滞納者であっても子どもに罪はない。緊急の措置として、子どもに対する資格証明書の発行をやるよう市町村に指導すべきではないか。

**答** 保険料滞納者への資格証明書交付は納付相談の機会確保として必要と認識しているが、子どもの医療確保には特別な配慮が必要である。機械的な資格証明書の交付ではなく、滞納世帯の実態を十分把握して短期被保険者証の交付に結びつけるなど、適切な対応を引き続き市町村に徹底することにも、近畿府県と連携し、国に対して、一定年齢以下の子どもを資格証明書の交付対象から除外するよう要望していく。

### 用語解説

**資格証明書**  
特別な事情もなく保険料を1年以上滞納すると、保険証のかわりに交付されるもの。医療機関にかかるときはまず全額自己負担し、後日申請により患者負担分を除いた額が払い戻される。

## 公立病院改革プランと地域医療

**問** 公立病院改革プランに義務づけられた指標のうち、特に、病床利用率が3年連続70%未満だと病床削減などの抜本的見直しを求められるが、同プラン達成のために県はどうか支援し、地域医療の安定供給をどう図っていくのか。

**答** 改革プランの着実な達成が地域医療の安定供給につながることを考えており、市町村財政を担当する総務部と医療行政を担当する福祉保健部が連携し、医師確保をはじめとした地域医療提供体制の整備、有利な財政措置の活用に関する助言、県振興資金貸付金の活用等を行っていきたい。

## 5周年記念事業

**問** 今、世界は熊野に引き寄せられている。平成20年8月に開催した高野熊野世界遺産登録プレ5周年記念協賛フェスタの評価と、21年に世界遺産登録5周年を迎える、どのような記念事業に取り組むのか。



フェスタでの演劇風景

**答** フェスタでは、世界各国に高野熊野の価値を発信できた。今後もそれを受け継いでいくため、世界遺産の特徴を理解し、ふるさとを大切にすることを意識するとともに、世界に目を向けた積極的な取組が重要である。5周年記念事業として、顕著な功績がある個人・団体を表彰したり、「紀伊山地の霊場と参詣道」を若い人が次代に伝えていく取組を計画している。

## トルコ共和国との友好交流

**問** 2010年に「トルコにおける日本」事業が行われることを受け、友好の機運が高まっている。トルコや日本国内に和歌山を売り出すチャンスだが、どのような取組をしていくのか。

**答** 串本町、民間交流団体、外務省、トルコ政府等と緊密に連携・協力して準備を進めたい。日本とトルコ、和歌山県とメルシン県、串本とエルトゥールル号の関係アピールする大きな契機となり新たな展開となるよう期待している。

### 用語解説

**エルトゥールル号**  
明治23年、和歌山県串本沖で遭難したトルコの軍艦。このときの串本町民の献身的な救助活動をきっかけにトルコとの友好交流が続いている。

## エルトゥールル号の学習

**問** トルコでは、エルトゥールル号の遭難を教科書に記載し、小学校で学習している。県ではそのような教科書を採用していない地域もあるが、授業ではどのように教えているのか。

**答** エルトゥールル号に関する学習は、国際理解や国際協力に取り組む意欲を高めるとともに、トルコとの友好を深めていくものとして意義がある。県内3地方36校の中学校でこの内容を掲載した社会科教科書を使用しているほか、総合的な学習の時間等においても取り組んでいる。議員提示のトルコの教科書については、今後、有効に活用していきたいよう研究していく。



## 高校入試の副申書問題

**問** 高校入試の副申書に旧同和地区に関する記述があった。なくなったはずの旧身分を掘り起こし、レッテルを張ることになるが、公文書へのそのような記載は許されるのか。また、それが合否判定に影響することはあるのか。

**答** 副申書は、特に配慮を必要とする志願者の事情を説明するために提出されるものである。志願者の実情を把握し、個性を生かした進路希望の実現を図るための重要な参考資料であるが、その記載内容だけで合否が決定されることはない。本来の副申書の趣旨に沿うよう、速やかに是正していく。

## 脳脊髄液減少症の生徒への対応

**問** 平成19年5月、文部科学省が教育委員会等を通じ、学校教育現場に脳脊髄液減少症の症状を訴える生徒があらわれた場合、適切な対応をとるなどとした通達を出したが、学校教育現場での早期発見と啓発についてどう考えているのか。

**答** 学校への周知については、通達後すぐに、学校保健・学校安全担当者会議で伝達した。さらに、担当者会議や学校保健・学校安全講習会において、患者や医師の立場からの講演により、患者や医師の立場からの講演等への啓発を行った。教職員の認識を深めることにより早期発見したいと考えており、今後も引き続き周知・啓発に努めていく。

### 用語解説

**脳脊髄液減少症(のうせきずいえきげんしょうしょう)**  
何らかの原因で脳脊髄液が減少することにより、頭痛、めまいなど、様々な症状を起こすもの。交通事故による「むち打ち症」の原因の一つとしても指摘されている。